

Clovernet 光コラボのご利用にあたり ご確認・ご同意いただきたい事項

Clovernet 光コラボのご利用にあたりましては、以下の各事項につきまして、ご確認・ご同意いただきますようお願いいたします。

(転用に関する ご確認・ご同意事項)

■お客様がNTT東日本・NTT西日本と契約されていますフレッツ光※1の転用※2を希望される場合、転用にあたり、お客様からNTT東日本・NTT西日本への転用手続き(転用承諾番号の取得)が必須となります。転用手続き申請には、「お客様ID(回線ID)」「契約者名」「利用場所住所」「利用料金支払い方法」※3が必要ですので、転用の際には事前準備をお願いします。

なお、転用手続き申請は必ずお客様(NTT東日本・NTT西日本との契約者)自身が実施いただく必要があります。(契約者以外による転用手続きの代行申請は行えません)

※1 本文中のフレッツ光はClovernet 光コラボで提供するアクセス回線(フレッツ光)以外を指します。

※2 本文中の転用はフレッツ光をご利用中のお客様が当社が提供するClovernet 光コラボのサービスに切り換えることを指します。転用にあたりましては所定の費用(手数料)が必要となります。

※3 「お客様ID(回線ID)」「契約者名」「利用場所住所」は、『フレッツ光開通のご案内』(NTT東日本)、『お申し込み内容のご案内』(NTT西日本)で確認できます。「利用料金支払い方法」は、NTT東日本・NTT西日本の請求書にて確認可能です。

■転用と同時にフレッツ光の回線品目の変更や移転が行われる場合、お客様IDの変更や工事などが発生することがあります。(工事費などが必要となることがあります)

■お客様とNTT東日本・NTT西日本などの事業者との契約は、転用後お客様と当社との契約となります。

■Clovernet 光コラボの最低利用期間は1年間となります。セットで提供しますバックボーン部分は転用に伴い新たに1年間の最低利用期間が設定されます。(Clovernet 光コラボはバックボーンとセットで提供いたします)

■NTT東日本・NTT西日本などの事業者との契約において、フレッツ光の工事費を分割払い中で残額がある場合、転用後当社へ残額を一括にてお支払いいただきます。また、転用前のフレッツ光の工事費について初期工事費割引の適用を受けられており、割引適用時点から転用後の期間を通算して2年以内の解約となる場合、別途定める解約金を一括にて当社へお支払いいただきます。

■転用前日までの月額料金(フレッツ光)はNTT東日本・NTT西日本などの事業者から請求されます。

転用日以降の月額料金(Clovernet 光コラボ※4)は当社からお客様へ請求いたします。転用日は毎月1日となります。転用日(転用開始月)に関するご要望は短納期の場合などお受けできないことがあります。

※4 バックボーン月額とセットでの提供・請求となります。なお転用後の当社からの請求開始は、NTT東日本・NTT西日本などの事業者の最終請求月の翌月とはならないことがあります。

■フレッツ光オプションサービスは、Clovernet 光コラボでは転用対象外となります。※5 フレッツ光の当社への転用後も、お客様からNTT東日本・NTT西日本への解約の申し出がない場合、フレッツ光オプションサービスは引き続きNTT東日本・NTT西日本とお客様との契約となり、料金はNTT東日本・NTT西日本からお客様へ請求されます。(一部サービスは転用により利用できなくなる場合があります。詳しくはNTT東日本・NTT西日本のホームページにて確認をお願いします)

※5 フレッツ光オプションサービスのうちフレッツ・v6オプションは転用の対象となります。

■NTT東日本・NTT西日本によるフレッツ光の各種割引やキャンペーンは、転用に伴い終了となります。

■その他の転用に関するご確認・ご同意事項につきましては、NTT東日本・NTT西日本のホームページにてお客様にて確認いただきますようお願いいたします。※6

※6 NTT東日本:「転用のお申込みにあたりご同意いただきたい事項」

<https://flets.com/app4/input/consent/index/>

NTT西日本:「フレッツ光ご契約者さまに確認または同意いただく必要がある事項」

<http://flets-w.com/collabo/tenyou/cosideration/>

(事業者変更に関する ご確認・ご同意事項)

■お客様がご利用中の光コラボレーション事業者(変更元事業者)のフレッツ光について、Clovernet 光コラボへの変更(事業者変更※7)を希望される場合、事業者変更承諾番号が必要となります。事業者変更承諾番号の発行はお客様から変更元事業者へお申し込みください。変更元事業者から事業者変更承諾番号が発行されましたら、速やかに当社へご提示ください。

事業者変更承諾番号を受領後、当社にて事業者変更手続きを行います。事業者変更後、お客様と変更元事業者との契約は、お客様と当社との契約に変更となります。

Clovernet 光コラボへの変更(事業者変更)には所定の費用(手続費用)が必要となります。

※7 光コラボレーション事業者の光回線(コラボ光)をご利用中のお客様が他の光コラボレーション事業者のコラボ光(NTT東日本・NTT西日本のフレッツ光への変更も含む)へ切り換えることをいいます。

■事業者変更前日までの月額料金(フレッツ光)はご利用中の光コラボレーション事業者(変更元事業者)から請求されます。事業者変更日以降の月額料金(Clovernet 光コラボ※4)は当社からお客様へ請求いたします。事業者変更日は毎月1日となります。事業者変更日(事業者変更開始月)に関するご要望は短納期の場合などお受けできないことがあります。

※4 バックボーン月額とセットでの提供・請求となります。なお事業者変更後の当社からの請求開始は、変更元事業者の最終請求月の翌月とはならないことがあります。

■フレッツ光オプションサービスは、Clovernet 光コラボでは事業者変更の対象外となります。※8

ご利用中の光コラボレーション事業者(変更元事業者)とお客様にてフレッツ光オプションサービスの契約が存在する場合、フレッツ光オプションサービスにつきましては、事業者変更に伴い光コラボレーション事業者(変更元事業者)との契約からNTT東日本・NTT西日本との契約に変更となります。NTT東日本・NTT西日本への契約変更には所定の費用(手続費用)が必要となります。

フレッツ光オプションサービスの提供条件などにつきましては、NTT東日本・NTT西日本のホームページなどで確認をお願いします。

※8 フレッツ光オプションサービスのうちフレッツ・v6オプションは事業者変更の対象となります。

■Clovernet 光コラボから他の光コラボレーション事業者(変更先事業者)などの光回線への事業者変更※6は、Clovernetサービス解約時にお客様が事業者変更を希望された場合にのみ対応いたします。(移転などClovernetサービス解約時以外は他の光コラボレーション事業者などへの事業者変更はお受けできません)他の光コラボレーション事業者などへの事業者変更に必要な事業者変更承諾番号は解約月の5日ごろを目途に当社からお客様へ払い出します。(払い出しに係わる費用は不要です)

お客様にて事業者変更承諾番号を受領されましたら、事業者変更承諾番号の有効期限までに(有効期間は発行後15日間)、事業者変更の手続きをお願いします。

事業者変更の完了・未完了に係わらず、解約月末日(解約日)にClovernet 光コラボを含むClovernetサービスを停止(廃止)します。

■他の光コラボレーション事業者(変更先事業者)への事業者変更時、お客様にてフレッツ光の工事費などの分割残額がある場合には、事業者変更時に当社へ残額を一括にてお支払いいただきます。

■他の光コラボレーション事業者(変更元事業者)からの事業者変更時にフレッツ光の回線品目の変更や移転が行われる場合、お客様IDの変更や工事などが発生することがあります。(工事費などが必要となることがあります)

■Clovernet 光コラボの最低利用期間は1年間となります。セットで提供しますバックボーン部分は事業者変更に伴い、新たに1年間の最低利用期間が設定されます。(Clovernet 光コラボはバックボーンとセットで提供いたします)

■事業者変更に関する概要につきましては、NTT東日本・NTT西日本のホームページでもご確認をお願いします。※9

※9 NTT東日本: <https://flets.com/app10/kajji>

NTT西日本: <https://flets-w.com/collabo/change/about/>

(Clovernet 光コラボ全般に関する ご確認・ご同意事項)

- 転用などと同様に新規(申込)の場合も、フレッツ・v6オプション以外のフレッツ光オプションサービスは、Clovernet 光コラボでは取り扱い対象外です。(フレッツ・v6オプション以外のフレッツ光オプションサービスはお客様とNTT東日本・NTT西日本との契約となり、料金はNTT東日本・NTT西日本からお客様へ請求されます)
- Clovernet 光コラボが解約(廃止)となった場合、当該Clovernet 光コラボに関してお客様とNTT東日本・NTT西日本との契約のフレッツ光オプションサービスも自動的に解約となります。(事業者変更を行う場合はこの限りではありません)
- Clovernet サービスが解約となる場合、Clovernet 光コラボも解約となります。
(バックボーン部分だけを解約しアクセス回線のみを提供することはできません。Clovernet サービス解約後もフレッツ光をご利用される場合は、事業者変更などが必要となります)
- Clovernet サービスではClovernet 光コラボ(NTT東日本・NTT西日本から当社が提供を受けるアクセス回線)のみでの提供は行えません。
- フレッツADSLやBフレッツなど、Clovernet 光コラボ対象外の回線品目は、NTT東日本・NTT西日本などの事業者とお客様にて直接契約いただきます。
Clovernet 光コラボ対象回線と対象外の回線が混在する場合は、対象回線と対象外回線とで契約・請求先が異なります。
- Clovernet 光コラボの解約(廃止)に伴い派遣工事が不要な場合は、お客様にてONUなどの取り外しを行っていただきClovernetで使用のルータとともに当社の指定場所へ返送いただきます。
派遣工事が必要な場合は、お客様拠点へ作業員を派遣し工事を実施します。
- Clovernet 光コラボの最低利用期間は1年間となります。(セットで提供しますバックボーンの最低利用期間と同じとなります)
- Clovernet 光コラボの通信速度(1Gbpsや100Mbpsなど)は、技術規格上の最大値となります。
お客様の利用環境や回線の混雑状況により実際の速度は大幅に低下する場合があります。
Clovernet 光コラボの品目ごとの最大通信速度は別途お問い合わせください。
- 別途インターネット接続環境が必要な場合は、ISP事業者との契約が必要となります。
(インターネット接続環境が必要な場合は、別途お問い合わせください)

(開通工事などに関する ご確認・ご同意事項)

- ONUなどの設置場所確保ならびに電源コンセントの準備をお願いいたします。
- 開通工事にあたり、お客様負担で配管などの付帯工事が必要となることがあります。
- 開通工事に必要となりますので、開通場所の住所情報は「ビル名、フロア、部屋番号」などを含め、ご提示ください。
- 開通工事は原則として平日日中時間帯(9:00~17:00)に実施いたします。
夜間や休日に工事を行う場合ならびに工事の時間指定を行う場合には、平日日中時間帯の工事費に加えて追加費用が発生いたします。

以上